

まつ毛エクステンションの教育プログラムの検討について

1. 趣旨

まつ毛エクステンションについて、「まつ毛エクステンションの施術に係る論点の整理（生活衛生関係営業等衛生問題検討会）」を踏まえ、安全性を確保するため、検討委員会を設置し、美容師に必要な教育プログラム等について検討する。

2. 主な検討事項

- ・教育プログラムの内容（必要な知識と技術、時間等）
- ・教育プログラムの実施体制（実施機関、教科書の取扱、修了者の証明等）
- ・情報提供のあり方
- ・その他

3. 検討委員会の構成

全日本美容業生活衛生同業組合連合会、日本理容美容教育センター、まつ毛エクステンションの施術関係者、眼科・皮膚科等の有識者で構成

*厚生労働省もオブザーバーで参画

4. 事務局

事務局は全日本美容業生活衛生同業組合連合会が行う。

5. その他

検討委員会における検討状況については、生活衛生関係営業等衛生問題検討会に適宜報告し、ご意見をお伺いする。